

学校運営計画(4月)		評価(8月)
学校運営方針	校訓「自助・自歌・信愛」のもと、単位制・三部制の特性を活かした教育活動とおして、生徒の個性・能力を伸長し、豊かな感性と創造力を養うとともに、社会の一員としての強い自覚と実践力(「生きる力」)を身に付けた人間性豊かな生徒の育成を目指す。そのために、教師個々の資質・能力(教師力)と学校としての組織的指導力「学校力」の向上を図り、教育活動の充実に取り組む。その一環として、昨年度からの教育活動の改善・充実に向けての具体的施策をさらに深化させ、より実効性のある取組を実施し、学校活性化を推進するとともに生徒・保護者及び地域社会に信頼を取り組む。	評価(8月)
昨年度の成果と課題	本年度重点目標 授業の充実により、生徒の学習意欲の向上と基礎学力の充実に取り組む。 学習指導研究会や授業評価等により授業改善に努め、「分かる授業」の実施と授業規律の確保により、生徒の学習意欲を高め、出席率、単位修得率の向上を図るとともに確かな学力の育成に努める。 自己管理能力の育成を図るとともに、修学支援体制を強化し、修学意欲の向上を図る。 生徒の規範意識の高揚、基本的生活習慣の確立、さらに、自主・自律的態度の育成を図るとともに担任、生徒指導部(各課)、養護教諭、S.C.、S.S.W.、訪問相談員さらには、外部関係機関等と緊密に連携を図り、生徒の修学支援体制を強化し、いじめの撲滅に取り組むとともに、問題行動や不登校及び中途退学の抑制・防止に努める。 キャリア教育の推進と特別進学クラスの特化を図り、生徒のキャリア教育を推進し、生徒の自己実現能力の育成を目指すとともに、系統的・計画的指導体制を構築し、進路指導の充実を図る。また、特別進学クラスの指導内容の充実や就職指導の強化により、生徒希望進路実現に取り組む。 家庭及び地域・社会との連携を強化するため学校情報の公開に努める。 特色ある教育活動、学校行事等の学校情報を積極的に発信・公開し、家庭及び地域・社会との連携協力体制の強化に努め、教育活動の活性化を促進する。 国際理解教育や環境教育を推進し、国際感覚の涵養と環境問題への意識の高揚を図る。 海外研修等の国際交流事業やE.S.D.事業を推進し、環境問題への意識の高揚と異文化理解やコミュニケーション能力の育成を図る。 人権教育を推進し、人権意識の高揚と人権尊重の精神を涵養する。 人権教育週間や人権講座をおして生徒の人権感覚や自尊感情を涵養し、いじめや差別のない学校づくりを推進する。	具体的目標
具体的目標	具体的方策	評価(8月)

教務部	生徒指導部	保健課	評価(8月)	前期の成果と後期の目標
<p>授業改善に努め、「分かる授業」の実施により、基礎学力の充実に取り組むとともに、「将来の夢に向かって、学ぶ意欲に溢れた生徒」を育成する。</p> <p>学習指導研究会等により授業改善に努め、「分かる授業」の実施と授業規律の確保により、生徒の学習意欲を高め、出席率及び単位修得率85%を目指す。</p> <p>「続ける教育」や「養育指導」の実践を年間テーマとした取組をひびきプランの中で行う。</p> <p>全職員より「生徒がより良い生となるように応接する」ために、学校生活や自分の人生に充実感を感じることができるよう支援するH.R.活動を策定する。具体的には、学習のための大切なことを伝えているよう相励する。「ひびき検定」(毎年回実施予定)を活用し、学習の意義・希望進路の決定、本校のルール等を理解させる。</p> <p>「生徒意識調査」を年3回実施し、分析については迅速に行い、教育活動全般にフィードバックさせていく。</p> <p>欠席がちな生徒の情報を課長担当者・HR担任・年次で共有し、家庭との連絡を密にするなどの連携を組織的に行う</p> <p>生徒の進路希望を実現させる時間マネジメントを作成するため、教育課程研究委員会等で教科やガイダンス部と充分協議を重ね検討する。また、学校設定科目の設置も検討する。</p> <p>定時制単位のしくみを中心とした本校のシステムに関する広報資料を作成するだけでなく、各分掌との連携を図りながらPRすべき本校教育活動を再確認し、本校生徒の協力を得ながら中学生等と保護者に対して本校の魅力が伝わるよう広報資料を迅速に作成する。特に、今年度は学校紹介DVDの作成を行う。</p> <p>中学校訪問については、昨年の形式を踏襲しつつ積極的に実施する。また、本校の教育活動について理解を深めるため、中学校が実施する体験授業や上級学校説明会等をはじめとする広報活動に積極的に教員を派遣する。</p> <p>学校説明会・体験入学会については、実施目的を明確にし、内容、実施場所の検討を行った上で企画する。特に、体験入学会については、本校ならではの魅力ある体験授業が企画できるよう授業担当者の協力を仰ぎ、参加者の10%増を目指す。</p> <p>年2回の入試業務研修会を行うことで、本校の入試のしくみを生徒に周知する。中学生連絡相談事業や緊急時の入試相談に対応すべく、校務運営委員も入試相談に応じることができるよう体制づくりを進める。また、入試相談マニュアルを作成する。</p> <p>各部との早めの緊密な連絡・調整を行い、月別行事予定表を生徒配付予定日の2週間前まで完成させる。また、諸会議や諸行事の記録・管理・検証を1週間以内に行う。</p> <p>教務支援室のIT機器、及び校務用パソコンや校務ネットワークの周辺機器の使用・保守管理並びに有効活用を図るため、台帳整理、レイトアウト等を整理し、清掃は、年次毎に月1回の輪番制で行う。</p> <p>教育支援システムの安定化やIT活用、および個人情報セキュリティ面の重要性を再認識するために連絡協議会への情報提供、最低年1回の職員研修を目指す。</p> <p>教職員の福利厚生を充実させるために、連絡内容を出席簿の欄に提示する形で周知徹底を図る。</p> <p>保護者教師会の活性化に向け、役員会・執行委員会への参加参加率を20%増を目指す。本校職員についても輪番制での出席参加を促す。また、開放講座等において保護者同士の懇話会(茶話会)を設け、保護者間の連携を強化するとともに、PTA研修発表会の成功を導く。</p>	<p>豊かな逞しく生きる力を育て、自主性と自己責任力の伸長を図る。また、安全安心を確保し「やすき」のある環境、奉仕・体験活動をおして「ときめき」のある学習を提供し、豊かな創造性・人間性を育成するとともに、地域の信頼に応える学校を目指す。飛躍の年の年2目として、「教員と生徒・生徒間の円滑な人間関係作り」を継続したテーマに掲げ、改善した企画立案する。</p> <p>「マナーアップひびき」(毎日校内4回、校外1回)や校外マナー指導(年5回)により、自ら快適な教育環境維持に努める生徒を育成し、問題行動を未然に防ぐ環境作りと、安全・安心と規律・マナーの向上に努める。また生徒の安全確保のためIDカードの着用率100%を目指す。</p> <p>反社会的行為については特に厳しい態度で臨み、再発防止に向け指導を徹底する。また、昨年度引き続き「わが指」を継続し、週1回は見るようSRHに代わる連絡体制づくりを推進する。</p> <p>毎週のHRで生徒指導部からの「取メモ」を活用し、機会あるごとに呼びかけを行い規範意識を高める。地域に愛される学校作りのため、朝夕の校門指導・校外巡回・夜の門立ち・地域への「わが指」を行い、規範意識の高揚と問題行動の抑制・防止(前年度比10%減)に努める。</p> <p>「ひびきプラン」のひとつである年間5回の「きりり週間」実施に向け、「あいいうお作文」を全校生徒から募集するなど生徒が主体的に取り組めるような工夫をすることにより、自尊感情の高揚に努める。</p> <p>ひびきサマーキャンプ(自助共助)を実施し、部活動加入率30%を目標に掲げ、生徒間の交流の良い機会とし、学校の活性化を図る。</p> <p>生徒会活動や部活動の更なる充実のための企画を立案するとともに、美化活動や奉仕活動の活性化を図り、魅力ある活動を推進する。具体的には校外清掃活動をさらに充実させ、50名以上の参加を目指す。生徒の自主的活動を立案し、学校全体で地域に貢献する機会を創出する。</p> <p>ひびき祭などの学校行事の充実を図り行事出席率(75%以上)を向上と、生徒のコミュニケーション能力の育成に努める。昨年度、新たな取組として職員の居住区域を生かした生徒との人間関係づくりの企画を立案し、継続してよりよい企画を立案し、多面的な生徒理解を目指して取り組む。</p> <p>校内交通安全教室を年2回実施し、交通ルールを遵守する意識を高めるとともに、登下校中の通学マナーの向上を促す。</p> <p>窃盗や薬物乱用等をテーマにした講演会等を年2回企画し、非行防止教育を推進する。</p> <p>ホームルーム活動の中でインターネット等通信機器の適正な利用方法について指導し、情報社会のなかで自分自身を守るスキルの育成に努める。</p> <p>遅刻や欠席の多い生徒、長期欠席者、その保護者に対し、担任、年次主任を中心とした年次指導がさらに充実するよう支援体制作りを強化する。その具体的取組のひとつとして、毎週実施される修学課の資料づくりで情報交換し、具体的対応策を会議前に必ず検討する。</p> <p>修学課会議では、対象生徒の確認と状況把握を行い、担任等との連絡を密にし、具体的対応策を決め、前年度比、修学課会議対象者20%減を目標とする。</p> <p>生徒の修学支援体制の充実を図り、不登校や中途退学の抑制・防止(前年度比20%減)に努める。また、担任の抱え込みを防ぐため、相談しやすい体制になるよう生徒情報交換会などを通じ、積極的に支援組織を活用することができるように呼びかけを行う。</p> <p>毎月1回実施する生徒情報交換会を通して、全職員で情報を共有し、職員間の連携を図り生徒の学校生活の充実に向けて支援する。また、校内研修会などで本校の支援体制の中で対応した成功事例を挙げ、職員間で共有する機会を設ける。</p> <p>教科担当と担任との情報交換を密にすることで「3・6ルール」を含めた対応を確実に実施し、家庭との情報交換を密にする。教務部との連携及び年次主任の協力を得て、年次主任の生徒指導体制をさらに構築する。</p> <p>「いじめ」に関する職員研修会(年1回実施)や生徒への「いじめアンケート」(毎月実施)、「家庭用チェックリスト」による調査(年2回実施)を実施することにより、早期発見・早期対応に努め、いじめの防止・撲滅に取り組む。また実施後の報告手順についてまとめたプリントを作成し、徹底を図る。</p> <p>教育相談体制の構築に向け、SSW、SC、訪問相談員それぞれの担当者間での情報交換を密に行い、迅速な対応ができるよう毎月1回情報交換を行う。</p> <p>修学を支援する制度(奨学金・授業料減免等)の周知を徹底するため、校内掲示板を利用するなどして広報に努める。</p> <p>「ひびきプラン」の地域別交流会を構築した人間関係を活用し家庭訪問等の指導に繋げていく。</p>	<p>諸検診での生徒の動きをスムーズにするため、時間設定を検討し、先生方への事前連絡を徹底する。身体計測と尿検査および心電図検査・結核検査について追跡検査を行い、健康診断受診率を100%にする。</p> <p>保健室利用については、IDカード着用や携帯使用禁止等のマナーを徹底させ、様々な生徒が利用しやすい保健室の雰囲気づくりを行う。</p> <p>毎月、生徒用と教師用の「保健だより」を発行する。</p> <p>性と心の相談事業、SC、訪問相談員、SSWを活用し、校内コーディネーター担当者間での連絡会を月1回実施するなどして組織的な支援を行う。</p> <p>4月当初に「健康教室」として、全校生徒を対象とし「命の大切さ」をテーマに講演を実施する。</p> <p>学校環境衛生検査を年1回実施し、検査に基づいた適切な処置を行う。</p> <p>通常の清掃分担制作成を授業開始時に提示し、生徒の清掃意識を早く定着させ、「ひびきプラン」の「きりり週間」の目標の一つに「掃除きりり週間」を設定し、生徒の意欲向上を図る。</p> <p>掃除道具の点検・整備を前・後期1回実施し、掃除道具を充実させる。</p> <p>毎月1回「クレンジングアップひびき」を実施し、その中で年1回校外清掃を行う。</p>		

ガイダンス部	ガイダンス部	生徒自らが責任ある社会の一員として将来像を意識し、主体的に自らの進路を選択・実現することができるよう「生徒も動く、教員も動く、攻めの進路指導」を実践する。 1 キーキャリア教育の確立とガイダンス機能の充実 2 第一志望の合格に向けた進学意識の高揚と学力向上 3 就職内定100%に向けた動向戦略・職業観の育成と就職支援の充実		
	ガイダンス課	教育課程の完全移行を受けて、平成27年度以降の本校受講ガイダンスの理念及び開設科目の内容を新転任者を含む全職員が理解し、受講ガイダンスが円滑に出来るように資料や校内研修の充実を図る。 職員全体の力量向上を目指し、年5回研修会を実施する。ファイルと配付し、資料を蓄積していくように指導する。 職員及び職員全員が受講ガイダンスの内容や進捗状況を把握し、情報の共有化を図ることが出来るように、教務課、各教科と連携した資料作成を行う。 受講ガイダンス全般における年次担当者の技術向上を図るため、課内会議を職員会議開催時に実施する。 近未来ガイダンス等のガイダンス行事において、外部の人的資源を活用し、活性化・効率化を図り、「生徒が早期に希望進路を決定できるよう働きかけ、進路決定率向上に繋げる」 学校及び生徒の実態把握と、担任・保護者への情報提供・充実の策 進路希望調査を実施する。分析結果から課題を明確にし、各年次にあった生徒への指導を行うとともに保護者に対して的確な情報を発信することにより担任・保護者を支援する。		
	進路指導課	高大等連携事業の充実（参加者数10%増、実施参加率100%、公務員志望者の参加増）を図る。参加校での学習管理とサポートの充実。来年度に向けて1月に2回高大等連携事業説明会を開催し、新入・在学年次生への積極的な情報提供・希望調査を行い、参加意識・意欲の向上を図り、参加生徒の拡大を図る。クラスの特徴に応じて昼ミーティングの内容を調整し、参加率90%を目指す。また、担任を通じて適切な進路情報の提供を行い、自学スタイルを確立させ、模試・特別講座の参加率100%を目指す。 特別講座と勉強会等の充実を図る。教科と連携して特別講座の内容を充実させ、出席率90%を目指す。また、勉強会等の施設を変更して教科指導の教員数を増やし、指導内容を充実させて40名の参加を目指す。 個別指導によるAO・推薦入試の対応を充実させる。生徒の進路目標や適性に応じて早期の個別指導を実施し、4年生大学のAO・推薦入試で10名の合格を目指す。 新入・在学年次生のホームルーム活動を全員に作文テストを実施し、小論文の基礎を体験させる。受験生には小論文模試を実施し、国語科と連携して指導体制を整える。 新入・在学年次の模試は事後指導を実施し、成績表の見方や進路目標に向けた学習内容・学習時間等を指導する。また復習は、教科担任と連携して外部機関の提供するITによる復習を準備し、生徒の利用を促す。 進学にかかる費用や奨学金・特待生制度等の情報を新入年次より提供する。また、外部講師による保護者対象の進学費用講座等を実施し、進学決定に繋げる。 「進学の手引き」について、昨年度の卒年担任や年次主任の意見を取り入れて改訂し、生徒や担任が使いやすいものにする。 クラスの特徴に応じて昼ミーティングの内容を調整し、参加率90%を目指す。また、担任を通じて 適切な進路情報の提供を行い、自学スタイルを確立させ、模試・特別講座の参加率100%を目指す。 職場訪問（見学）・インターンシップの充実（就職希望者率100%）を図る。職場見学による就職ミスマッチの減少、看護体験、医療事務講座等、進路実現に繋がる企画・講座について適切な情報提供・案内・集約を行い、参加生徒の拡大を図る。 在学年次におけるホームルーム・総学での進路別学習の充実（年2回実施）を図る。就職・進学共に本校において必要な進路に関する情報提供を早期に行うことにより、進路に対する意識・意欲の向上を図る。また、在学年次職員全体の進路指導に関する意識向上に努める。 本校独自の「就職の手引き」の充実と参加率向上（就職希望参加率100%） 検定試験合格率向上に向けての対策（就職希望者の資格保有率100%）の充実を図る。 昨年度の問題分析を行い、生徒への検定対策指導を行う。担任と連携し、就職希望者の検定試験受験を積極的に働きかけ、資格取得へと繋げる。 卒業年次、校務運営員で求人開拓（6月・10月）を行い、就職指導員が行っていた就職面接、企業訪問、面接指導等を職員で取り組む。 公開授業(研究授業、授業相互参観)による授業研修をはじめ、生徒による授業評価を実施し、授業の充実を図る。 また、関係分掌との連携を深めることにより校内研修体制の充実を図り、教員一人ひとりの教師力の向上により教育活動の活性化を推進する。		
進路渉外課	進学にかかる費用や奨学金・特待生制度等の情報を新入年次より提供する。また、外部講師による保護者対象の進学費用講座等を実施し、進学決定に繋げる。 「進学の手引き」について、昨年度の卒年担任や年次主任の意見を取り入れて改訂し、生徒や担任が使いやすいものにする。 クラスの特徴に応じて昼ミーティングの内容を調整し、参加率90%を目指す。また、担任を通じて 適切な進路情報の提供を行い、自学スタイルを確立させ、模試・特別講座の参加率100%を目指す。 職場訪問（見学）・インターンシップの充実（就職希望者率100%）を図る。職場見学による就職ミスマッチの減少、看護体験、医療事務講座等、進路実現に繋がる企画・講座について適切な情報提供・案内・集約を行い、参加生徒の拡大を図る。 在学年次におけるホームルーム・総学での進路別学習の充実（年2回実施）を図る。就職・進学共に本校において必要な進路に関する情報提供を早期に行うことにより、進路に対する意識・意欲の向上を図る。また、在学年次職員全体の進路指導に関する意識向上に努める。 本校独自の「就職の手引き」の充実と参加率向上（就職希望参加率100%） 検定試験合格率向上に向けての対策（就職希望者の資格保有率100%）の充実を図る。 昨年度の問題分析を行い、生徒への検定対策指導を行う。担任と連携し、就職希望者の検定試験受験を積極的に働きかけ、資格取得へと繋げる。 卒業年次、校務運営員で求人開拓（6月・10月）を行い、就職指導員が行っていた就職面接、企業訪問、面接指導等を職員で取り組む。 公開授業(研究授業、授業相互参観)による授業研修をはじめ、生徒による授業評価を実施し、授業の充実を図る。 また、関係分掌との連携を深めることにより校内研修体制の充実を図り、教員一人ひとりの教師力の向上により教育活動の活性化を推進する。			
研 修 部	研修の充実	授業力向上のために教務部との連携を深め、研修内容や実施方法を検討することにより効果的な学習指導研修会を年2回実施する。また、各分掌等主催の研修会（年10回）について連絡調整を行い実施する。		
	授業の充実	授業力向上に向けて、授業相互参観（年2回）、研究授業（年8回）へ各教員が年1回は参観することとし、その質的向上の手立てを図る。 生徒による授業評価を年2回実施することにより、授業改善を進めるとともに、生徒理解に関する研修を深めることにより「鍛える教育」を実践する。 図書教育の活性化 学校図書館の活用促進、および視聴覚教材を活用した授業の促進を目指す。また、図書館運営において生徒のボランティア活動への参加を促し、生徒の主体的な図書館活動を促進する。 学校行事の円滑な運営		
年 次	新入生年次	本校の教育システムや学習形態を十分に理解させ、自・自らの精神を鍛え、基本的な生活習慣を身に付けさせる。また、学習活動への積極的な姿勢・態度を育成する。 4月・10月スタートでのタッチパネルの活用を100%徹底させる。 基本的な生活習慣の確立を目指し、あらゆる場面で生徒へ声かけし、礼儀正しい態度を育成する。 電話連絡・家庭訪問・保護者面談等を通じて家庭との連絡を密に行い、生徒指導にあたる。修学課、訪問相談員、S・CやS・S等と緊密な連携をとり、生徒の修学を支援する。 問題行動の抑制・防止(前年比20%減)を目指すとともに、中途退学者数を減少(前年比20%)させる。 生徒に「分かる授業」に向けて指導方法や指導内容の工夫・改善により、基礎学力の向上に努める。 日頃から教材研究を行い、魅力ある授業をつくる。 進路適性検査、近未来ガイダンス、進路希望調査や進路に応じた時間割り作成等を通じて、自己の興味・適性を認識させる。 模範試験(申込者の90%以上の受験率)や資格検定試験への積極的な参加を促す。 「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。 人権教育推進週間(6月・11月実施)を有効に活用し、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を醸成する。 自主性・自己管理能力の育成や生徒一人一人の個性・能力の伸ばしに努め、自己実現に向けた目標を定め、達成に向けた学習意欲・態度を育成。教員間及び家庭との連携に努め、生徒の成長や変化を把握する。 生徒の無気力や無気力と向き合い家庭訪問を実施し、家庭との連携強化、生徒理解に努め、早期の対応を図る。 規範意識(時間厳守・清掃・礼儀)を高め、問題行動の抑制・防止(前年度比10%減)に努める。 生徒の把握に努める。生徒へ声をかける機会を増やし、特に「きりきり音」を活用し、「褒める指導」を推進する。 修学課、訪問相談員、S・C、S・S等との緊密な連携により、修学支援体制を強化し、不登校の抑制・防止するとともに、中途退学者数を減少(前年比20%減)させる。 年次通信を定期的に(年8回)に発行や年2回の保護者面談を通して、家庭との連携強化を図る。年次通信・保護者面談の内容については、各分掌と連携しよりよいものにする。 校外清掃等、ボランティア活動の参加を奨励し、奉仕的精神の醸成に努める。 年度当初の部集会・HRを通じて授業への参加意欲を高め、家庭学習の習慣や授業規律の確立する。 遅刻・早退・欠席を減少させ、授業出席率の向上(8.5%)と単位取得率の向上(修得率80%)を図るため、担任と教科担任者等とで気になる生徒の情報交換をすすめる。 長期休業中の特別講座受講を組織的に奨励し、参加者の増加(10%増)を図る。長期休業中に発展講座で課題を出すことと依頼するなどで計画的・継続的な学習態度の育成を卒業年次になるまでに身に付けるべきこと(挨拶やマナー等)を指導するとともに受講ガイダンスを適切に行う。 個人面談週間を実施(年2回)することなどで、生徒自らが将来について考えさせるなどして、今後の学校生活への励み・指導を行う。具体的には校外模試、検定試験、高大等連携事業、インターンシップへの参加について、生徒募集を組織的にし、参加者の増加(10%増)を図る。 特選クラスの指導について支援協力体制を充実させ、特選クラス生徒への面談・個別指導をすることにより、進路指導の充実を図る。 保護者対象の講演会などを通して同じ課題を持つ保護者同士の連携を図る。		
	在校生年次Ⅰ・Ⅱ部	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。 人権教育推進週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を醸成する。 HR活動を通して11月機関を利用したコミュニケーションにおいて留意すべきことについて生徒に指導する。 生徒の把握に努める。生徒へ声をかける機会を増やし、特に「きりきり音」を活用し、「褒める指導」を推進する。 修学課、訪問相談員、S・C、S・S等との緊密な連携により、修学支援体制を強化し、不登校の抑制・防止するとともに、中途退学者数を減少(前年比20%減)させる。 年次通信を定期的に(年8回)に発行や年2回の保護者面談を通して、家庭との連携強化を図る。年次通信・保護者面談の内容については、各分掌と連携しよりよいものにする。 校外清掃等、ボランティア活動の参加を奨励し、奉仕的精神の醸成に努める。 年度当初の部集会・HRを通じて授業への参加意欲を高め、家庭学習の習慣や授業規律の確立する。 遅刻・早退・欠席を減少させ、授業出席率の向上(8.5%)と単位取得率の向上(修得率80%)を図るため、担任と教科担任者等とで気になる生徒の情報交換をすすめる。 長期休業中の特別講座受講を組織的に奨励し、参加者の増加(10%増)を図る。長期休業中に発展講座で課題を出すことと依頼するなどで計画的・継続的な学習態度の育成を卒業年次になるまでに身に付けるべきこと(挨拶やマナー等)を指導するとともに受講ガイダンスを適切に行う。 個人面談週間を実施(年2回)することなどで、生徒自らが将来について考えさせるなどして、今後の学校生活への励み・指導を行う。具体的には校外模試、検定試験、高大等連携事業、インターンシップへの参加について、生徒募集を組織的にし、参加者の増加(10%増)を図る。 特選クラスの指導について支援協力体制を充実させ、特選クラス生徒への面談・個別指導をすることにより、進路指導の充実を図る。 保護者対象の講演会などを通して同じ課題を持つ保護者同士の連携を図る。		
	在校生年次Ⅲ部	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。 人権教育推進週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を醸成する。 HR活動を通して11月機関を利用したコミュニケーションにおいて留意すべきことについて生徒に指導する。 生徒の把握に努める。生徒へ声をかける機会を増やし、特に「きりきり音」を活用し、「褒める指導」を推進する。 修学課、訪問相談員、S・C、S・S等との緊密な連携により、修学支援体制を強化し、不登校の抑制・防止に努め、中途退学者数を減少(前年比20%減)させる。 年次通信を定期的に(年8回)に発行や年2回の保護者面談を通して、家庭との連携強化を図る。年次通信・保護者面談の内容については、各分掌と連携しよりよいものにする。 校外清掃等、ボランティア活動の参加を奨励し、奉仕的精神の醸成に努める。 年度当初の部集会・HRを通じて授業への参加意欲を高め、家庭学習の習慣や授業規律の確立する。 遅刻・早退・欠席を減少させ、授業出席率の向上(8.5%)と単位取得率の向上(修得率80%)を図るため、担任と教科担任者等とで気になる生徒の情報交換をすすめる。 長期休業中の特別講座受講を組織的に奨励し、参加者の増加(10%増)を図る。長期休業中に発展講座で課題を出すことと依頼するなどで計画的・継続的な学習態度の育成を卒業年次になるまでに身に付けるべきこと(挨拶やマナー等)を指導するとともに受講ガイダンスを適切に行う。 個人面談週間を実施(年2回)することなどで、生徒自らが将来について考えさせるなどして、今後の学校生活への励み・指導を行う。具体的には校外模試、検定試験、高大等連携事業、インターンシップへの参加について、生徒募集を組織的にし、参加者の増加(10%増)を図る。 特選クラスの指導について支援協力体制を充実させ、特選クラス生徒への面談・個別指導をすることにより、進路指導の充実を図る。 保護者対象の講演会などを通して同じ課題を持つ保護者同士の連携を図る。		
	卒業生年次	「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。 人権教育推進週間(6月・11月)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を醸成する。 一人一人の自己実現に向けて、自ら学ぶ態度および自ら考え行動できる資質を醸成する。また、生徒の個性・能力・社会性を伸ばし、生徒自身が学力および能力の向上を認識できるようにする。そして、規範意識を確立させ、基本的な生活習慣を身に付けさせる。そのために、年次の教員間および保護者との連携を緊密に、年次部全体で生徒情報を共有し、生徒理解に努め、迅速かつ生徒にとって適切な対応に心がける。 週1回ミーティングをもち、迅速かつ率直な情報交換をする。 当番の時間以外でも可能な限り下校指導を行うことにより挨拶の指導を促す。 生徒と一緒給食を根拠するなどして、給食時における生徒の状況を観察することにより、生徒間の人間関係の把握に努める。 問題行動の抑制・防止(前年度比25%減)に努める。 修学課、訪問相談員、S・C・S・S等との緊密な連携により、修学支援体制を強化し、不登校の抑制に努め、中途退学者数を減少(前年比20%減)させる。 年度当初の部集会・HRを通じて単位取得に対する動機付けを行い、授業出席率の向上(90%)と単位取得率の向上(修得率80%)を図る。 理由もなく欠席した生徒に関しては、早期の段階で保護者面談を行う。 保護者面談しても改善しない生徒、欠席が続く生徒に対して複数教員での家庭訪問を積極的に行う。 個人面談週間を実施(年2回)し、生徒理解を深める。 生徒理解に基づいた適切な受講ガイダンスを行い、希望進路実現への第一歩とする。 就職希望の生徒に対してHRにおいて就職問題集に取り組ませるなど、基礎学力の向上を図る。 年次通信を定期的に(年9回)に発行し、家庭との連携強化を図る。 2月の保護者面談において、進路に関する生徒・本人・保護者の共通認識ができるようにする。 校外清掃等、ボランティア活動への参加を推奨し、奉仕的精神の醸成に努める。 「いじめ」に関するアンケートを実施(毎月)し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに「いじめ」を生まない教育活動を推進する。 人権教育推進週間(6月・11月実施)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させ、人権感覚を醸成する。 家庭との連携を強化しながら、生徒との信頼関係を構築し、生徒の個性や能力・適性等に応じたキャリア教育および生徒の自己実現能力の育成とそれぞれの希望進路の実現を目指す。また年次部職員全員「協働」体制を作り、修学意識の向上を図る。 進路説明会(5月)の実施や年7回の年次通信の発行、三者面談(6・7月)等を行い、生徒・保護者に対し進路情報を提供するとともに、進路目標達成の意欲向上を目指す。 早期に総学の時間に「進路別手引き」を活用して全体への面接を含めた進路指導を実施し、その後、年次スタッフ全員で個別指導を体系的に行い、進路意識を高める。 個人面談を4月と10月に実施し、生徒の適性理解と早期の進路目標確定を図る。 特選クラスの運営を年次の教科担当との協働体制で行い、希望進路実現を目指す。 進路別研究(前期5回・後期2回)において外部講師の招聘や各部分での指導を行い、自己実現能力の育成を図り、希望進路の実現(9.5%)を目指す。 早期に面談や家庭訪問を行い、単位取得率の向上(修得率80%)を図る。 長期休業中の特別講座受講を奨励し(出席率90%)や勉強会参加を促進し、学力向上と年次チーム力向上を図る。 4月の個人面談月間やホームルームでの指導により、規範意識を高め、社会人としてのマナーを徹底させる。 校外清掃・ボランティア活動への参加を推奨し、奉仕的精神の醸成に努める。 「いじめ」に関するアンケートを毎月実施し、早期発見・早期対応により「いじめ」撲滅に努めるとともに、「いじめ」を生まない教育活動を推進する。 人権教育推進週間(6月・11月)の有効活用により、生徒の人権に対する意識を高揚させる。		